

第5節 青少年の薬物乱用防止のための効果的対策について

第5節では、第1節から第4節までの現状・課題等を踏まえ、青少年の薬物乱用防止のための効果的対策について意見を整理する。

1. 学校教育の充実

(1) 小・中・高校での指導内容の充実

1) 小・中・高校の学校教育の課題と指導内容の充実

10代の9割が学校での薬物乱用防止学習経験があると回答し、「薬物の名前や形、使い方など」や「薬としての働き（薬理作用）」などの薬物に関する正確な知識、学校で学んだ薬物の認知、覚せい剤・大麻・MDMAを知っている人の「非常に怖い」という認識や「1回でも使うとやめられなくなる」という認識、大麻の有害性・危険性などの心身への影響に関する知識などで、10代が他の年代を上回っていた。また、10-20代の学校で薬物乱用防止について学んだ人と学んでいない人では、学んだ人の薬物の心身に与える影響に関する知識の方が顕著に高かった。これらの調査結果から、児童・生徒用の学習教材の作成・配付や指導者用の啓発教材の作成等も含め、近年の国や自治体による学校教育の充実への取組が着実に成果を上げていることがわかる。

更に、学校での薬物乱用防止教育が現在の認識や意識に「影響を与えている」と回答した高校生は9割以上、大学生でも8割以上に達し、現在行なわれている学校での薬物乱用防止教育が大多数の学生に対して影響を与えていることがわかった。

こうした中、10代、20代の規範意識（「どのような薬物であろうと、どのような理由であろうと絶対にいけない」）は30代以上に比べてやや低く、「誘われたら断わりきれない可能性がある」と回答した人は約1割存在すること、特に規範意識が低い10-20代では将来の薬物乱用が危惧される可能性が高いことも浮き彫りになった。

なお、10-20代で、学校での学習で「非常に影響を受けた」と回答した人では、ほぼ全員（97.3%）が「どのような薬物であろうと、どのような理由であろうと絶対にいけない」と回答し、「ある程度影響を受けた」と回答した人でも9割以上（91.9%）が「絶対にいけない」と回答した。一方、「影響を受けていない人」では「絶対にいけない」という回答は75%程度にとどまった。

以上の調査結果から、児童・生徒の意識形成に影響を与える発達段階に応じた教育プログラムや指導の充実に引き続き取り組むことは勿論であるが、「1回くらいなら心や体への害がないので使ってもかまわない」、「他人に迷惑をかけていないので使うかどうかは個人の自由である」と回答した規範意識が低い約1割や、「断りきれないかもしれない」と回答した約1割、学校での学習により意識形成に「影響を受けていない」と回答した層に対しての教育内容の検討が必要であろう。

ヒアリング調査で、ビデオやCD教材の活用、児童・生徒が主体となった指導方法、ロ

ールプレイなどの実践的教育は教育効果が高いという報告があった。ビデオや CD 教材の活用はその実践事例を普及させることにより質の高い指導が保証され、また、多忙な現場の教諭の負担を軽減する効果も大きいと考えられる。更に、児童生徒が主体的に学び達成感を得られるグループワークや、断り方やコミュニケーションスキルを習得できるロールプレイなどの実践的教育にも注目が集まっている。ヒアリング調査で報告があった東京都の「薬物乱用防止高校生会議」は、生徒の代表がワークショップに参加して学んだ正しい知識を学校に帰って他の生徒に広めたり、「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」東京大会等で成果を発表するなど、生徒が主体的に学べる活動で「教育効果が高い」との評価が寄せられた。なお、委員から学校教育においてもメンタルヘルスやライフスキルを習得させるための複合的な取組の必要性の指摘があった。

2) 小・中・高校での薬物乱用防止教室の課題と今後の取組

現在、薬物乱用防止教室はすべての中学校及び高等学校において年1回開催するとともに、地域の実情に応じて小学校においても薬物乱用防止教室を開催することになっている。

ボランティア団体からのヒアリング調査で小学校5～6年生が薬物乱用防止教室を受けたときの感想文が紹介されたが(下記参照)、薬物乱用の心身に与える恐さをしっかりと受け止め、また、断ることの重要性を十分に理解していることがわかる。

また、小学校という、より早い段階で薬物乱用防止に関して学ぶ機会を設けることは、意識への影響も強く学習効果が高いことが想定される。今後は、より多くの小学校で薬物乱用防止教室が開催されていくことが望まれる。

【小学校5年生の感想文の一例】

私は今日の講演を聞いて薬物とはこわい薬なんだということを知りました。ニュースで何回か薬物のことを聞いたことがありますが、そんなにこわい薬ということを知りませんでした。けれど、今日、脳をこわしてしまうこと、フラッシュバックのこと、幻覚のことなどを知ることができました。一番びっくりしたのは、フラッシュバックのことです。治療しても治療しても、ストレスなどでまたダメになってしまうなんて知りませんでした。なのでとてもびっくりしました。脳をこわしたりと、とても恐いことがいっぱいある薬物。友達にすすめられても、でもゼツタイにことわりきりたいと思います。自信と勇気を持って『薬物乱用はだめ。ゼツタイ』というあいことばを忘れずに元気に生きていきたいです。薬物乱用のおそろしさを教えてくださったみなさん。本当にありがとうございます。(原文のまま)

ヒアリング調査で、有識者からは、①薬物乱用防止に関する専門性があり、かつ、児童・生徒の発達段階に応じた指導力を有する講師を見つけることが難しい、②指導者間で指導内容に関する情報の共有が進んでいない、③学校等の予算に限りがあり、外部講師に十分な謝金や交通費を支払うことができない、などの課題が寄せられた。

警察関係者、麻薬取締官OB、青少年育成や薬物乱用防止教育の専門家、医師や薬剤師

などの医療専門家などの外部講師と連携した指導能力の向上のための取組が図られ、ボランティア団体の資格認定講師も積極的に活動の範囲を広げる取組が推進されている。

また、薬物に関する専門的な知識を有する講師であっても、すべての講師が児童・生徒の発達段階に応じて、自分自身を大切にす気持をどのように育むのか、仲間とのコミュニケーションはどうすればよいのかということも含めて話ができるとは限らない。現在、子どもたちに語りかけるエキスパートである学校の教諭や教諭 OB が指導講習を受け薬物乱用防止教室講師を務める取組も進められている。

さらに、薬物乱用防止教室は継続的に開催されることが望ましいことから、保健体育での履修内容と専門性のある外部講師が行う薬物乱用防止教室との組み合わせを考慮した計画的な指導計画の立案が重要であろう。

その他、多忙な学校現場の負担の軽減のため作成された薬物乱用防止教室開催の手引きである『薬物乱用防止教室マニュアル』（出版：（財）日本学校保健会）などの活用の周知や、自治体とも連携して専門的な知識や発達段階に合った指導力を有する外部講師に関する情報提供の仕組み（例えば自治体による専門講師派遣制度など）の構築など、学校を支援する取組も重要である。

3) 小・中・高校への期待と意識改革

薬物乱用防止教育を効果的に行う場や方法として、「高等学校までの学校教育」がすべての年代で圧倒的に多く、特に10代では約8割に達している。また、青少年を薬物から守る対策でも第2位が「学校での薬物乱用防止教育を強化する」で、すべての年代で約半数以上が挙げている。小・中・高校教育への期待は大きい。一方で、学校によって取組に温度差があることや、「寝た子を起こしたくない」という学校もまだまだあることが指摘されている。

(2) 大学などの高等教育での継続的な教育・啓発の強化

大学生では、「薬物は絶対にいけない」という規範意識は高校生と同程度、「誘われたら断る」と回答する割合は高校生より高かった。また、大学生の9割が「学校での薬物乱用防止学習の経験がある」と回答し、そのうちの約8割が現在の認識や意識に「影響を与えている」と回答した。学校での学習経験の割合は高校生と同じであるが、認識や意識への影響は高校生よりやや低くなっている。

現在、全ての大学新1年生への啓発用パンフレットの配付や、入学時のガイダンスなど様々な機会を通じた啓発及び指導の取組が行われている。また、大学生が学生認定講師の資格を取得し、ボランティア団体の専門講師と共に小・中・高校での薬物乱用防止教室の講義をするという新たな試みが、大学、ボランティア団体、関係機関の連携により実施されている。しかし一般的には、高等学校までのような顔の見える継続的な教育は難しく、影響度が薄れる可能性も否定できない。10-20代では薬物乱用防止教育を効果的に行う場や

方法の第 4 位に「短大・大学での教育や啓発」が挙げられ、特に当事者である大学生は 4 人に 1 人が「効果的である」と回答している。例えば、現在行われている入学時のガイダンスを一步進めた形で、薬物乱用防止教育の専門講師が、配布したパンフレットに基いて講義をするといった形態も考えられる。文部科学省・厚生労働省・警察庁の連携により、啓発用パンフレットにリンクした新しいポスターが作成・配布されている。大学等においても、継続的に薬物乱用防止教育が行われる、より効果的なシステムの構築が望まれる。更には、大学の保健管理センターなどが中心となり相談体制や支援体制を強化していくことも重要である。

2. 家庭教育の必要性と期待

現在、全小学 6 年生保護者への薬物乱用防止啓発読本の配付、児童・生徒用の薬物乱用防止教育の指導資料の中に家庭での話し合いを促進する記述を盛り込むなど、家庭での薬物乱用防止教育を促進するための取組がなされている。また、国や自治体だけでなく高等学校 PTA 連合会などの関連団体による保護者への啓発も推進されている。さらに薬物乱用防止教室へ保護者の参加を呼びかける学校も見られる。

しかし、薬物乱用防止教育を効果的に行う場や方法として、「家庭」は、「学校教育」に次いで第 2 位、青少年を薬物から守る対策でも第 4 位となり、教育や啓発の主体として期待されているが、実際に「家庭での教育・啓発があった」という回答は約 1 割に過ぎなかった。また、薬物乱用防止教育を効果的に行う場や方法として「家庭教育が有効である」という意見は、30 代以上では過半数を超えているが、10 代、20 代では 4 割程度にとどまっている。

保護者と子ども間のコミュニケーションは日常生活の中で意識せずに実施されているため、子どもの記憶にとどまらず回答が少なかったとも考えられるが、昨今薬物の乱用が全国的に話題となり、青少年や一般家庭にまでも広く蔓延しつつある状況では、子どもを薬物乱用から守るためには親や保護者を含めた対応が必須である。そのため、現在取組まれている様々な教育・啓発活動（一般的な広報・啓発活動はもちろん、PTA などによる親や保護者に対する教育・啓発、学校教育や地域社会との連携など）の継続的な推進により、家庭教育が一層充実するよう働きかけていく必要がある。

なお、企画分析会議では保護者が問題を抱え保護機能が十分に働いていない家庭における子ども達への教育内容や支援についても議論がなされた。これについては、後述の 5. で述べる。

3. 地域社会における青少年の見守りの推進

地域社会では現在、少年やその保護者等を対象とした薬物乱用防止に関する啓発、薬物乱用少年の早期発見の要請や関係機関と連携した補導活動、各種ボランティア団体との連携強化などの取組が実施されている。

本調査では地域における青少年の薬物乱用防止活動に関する質問は設けていないが、青少年を薬物から守る対策への回答では「家庭、学校、地域などの連携強化」が第7位に挙げられ、また、「薬物を乱用した青少年を立ち直らせるために誰の支援が重要か」という質問では、「親」、「友人」に次いで「地域社会」が第3位に挙げられた。さらに、10-20代の無職では「地域社会」が「家族」に次いで第2位（63.0%）と高くなっていることも注目される。

地域社会がその役割を果たすためには、まず地域で青少年を見守る体制づくりが必要である。地域に根ざした薬物乱用防止活動の中心的主体として、薬物乱用防止指導員や少年警察ボランティア、青少年育成ボランティアなどが挙げられるが、他にも自治会や町内会、PTA、大学生などの様々な担い手に青少年に目を向けてもらい、活動への理解や支援を求めていくことがポイントである。既に、多くの自治体で取組まれているが、特に自分の子どもが成長し学校や地域と縁が薄くなった世代や、定年退職後の活動が期待される団塊の世代などを、地域の活動とも組み合わせて、見守り活動の担い手として積極的に活動してもらう働きかけも重要であろう。

4. 有職・無職少年への教育・啓発の強化

有職・無職少年に対する啓発は国の重点項目に挙げられているが、現在その主な取組は、労働関係機関・青少年労働関係団体等への薬物乱用防止啓発読本の配付や、街頭キャンペーン等による啓発などである。

調査結果から、10-20代の有職・無職の薬物の心身に与える影響に関する知識は10-20代の就学者（高校生、大学生など）よりやや低く、薬物に関する正確な知識も就学者に比べて顕著に低くなっている。また、規範意識も10-20代の就学者（高校生、大学生など）より低く、「誘われたら断りきれないかもしれない」という回答は10-20代の無職（13.0%）では1割を超えていることがわかった。

学校を卒業すると、継続的な教育・啓発は非常に困難であり、職域での教育・啓発もほとんど実施されていないのが実情である。今後、職場等においては様々な機会を捉えて啓発活動を実施するよう働きかけていく必要がある。

また、社員の健康管理を担当する部署で社員の総合的な健康管理の一環としての継続的な啓発や労働組合との連携による啓発も考えられる。

更に、様々な青少年が集まる場や機会を捉え、啓発パンフレットやリーフレットなどの設置・配布などによる啓発や情報提供も重要である。企画分析会議では青少年が集まる場や機会として、成人式会場、自動車教習所、自動車運転免許試験場、ハローワーク（若者向けのジョブカフェも含む）、青少年センター、職業訓練機関、若者支援団体などが挙げられたが、いずれも自治体、関連機関や関連団体、事業者などとの連携も必要と考える。また、一歩進んでこれらの場や機会での薬物乱用防止のメッセージを直接伝えることができれば更に効果も期待できる。委員から、イギリスでは失業率が高いため、地域に若者たち向

けのハローワーク（ヤングジョブカフェ）が作られ、そこで薬物乱用防止だけでなく様々な啓発や個別の相談が包括的にできる仕組みがあると報告された。日本においても、このような行政の取組との連携も今後検討されることが望まれる。

5. 自尊意識の低い青少年等への啓発、相談・支援体制の強化

10代、20代では「一回くらいであれば体に害はなさそうなので、いいのではないか」及び「他人に迷惑をかけなければ個人の自由である」という回答が1割いた。

また、10-20代の自尊心尺度による分析では、『規範意識の高い層は規範意識の低い層より、自尊心尺度（F8の得点）が有意に高い』という結果が得られた。また、今までに薬物を使ってみたと思ったことが「ある」層と「ない」層、学校及び学校以外での薬物乱用防止教育により現在の認識や意識に影響を「受けている」層と「受けていない」層でも、『「ない」と回答した層、及び、「受けている」と回答した層の方が自尊心尺度（F8の得点）が有意に高い』ことが明らかになった。先行研究より、「一回くらいであれば体に害はなさそうなので、いいのではないか」及び「他人に迷惑をかけなければ個人の自由である」という回答者層は、将来の薬物乱用の危険性が危惧される心理的状況にあるといわれている。また、企画分析会議では委員から、保護者が問題を抱え保護機能が十分に働いていない家庭も増えているという指摘や、これらの問題を抱えている家庭の子ども達は薬物だけでなく様々なリスクを背負っているとの指摘もあった。これらのケースに対して、学校では第一次予防を主たる目的とした全体教育に加えて、養護教諭やスクールカウンセラーによるメンタルケアなどの個別指導がなされている。しかし、学校教育だけでは限界があるといわれている。また、義務教育終了後は高校教育を受けない子ども達や退学する子ども達もいる。そのため、地域社会の様々な主体と連携するなどの対応を図っていくことが必要と考える。さらには、様々なリスクを背負っている子ども達には相談や支援体制に関する情報が届いていないことが多いため、薬物問題を越えて、地域の相談・支援窓口の周知、地域の相談・支援体制の充実を図っていくことも極めて重要である。

6. 広報・啓発活動の充実

小・中・高校生を対象とした薬物乱用防止に関するポスター等の募集や各高校へのポスター配布、街頭キャンペーン、各種政府広報・街頭ビジョン・インターネット等の多種多様な媒体を利用した広報啓発活動が展開されている。また、青少年及び青少年育成関係者への広報啓発活動として、「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」、「『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」などの取組が推進されている。

インターネットを活用した教材では、文部科学省の「薬物乱用防止教育ホームページ」（※財団法人日本学校保健会ホームページへリンク）などがあり、小学生、中学生、高校生を対象に、基本的な知識を学んだ後にクイズ形式で楽しく知識を確認できる仕組みが取り入れられている。20代はインターネット利用が高いため、今後一般成人を対象としたイ

ンターネット教材の作成の取組も有効であろう。

本調査によれば、10-20代の薬物に関する情報源は、「学校教育」以外では、「テレビ・ラジオ」、「新聞」、「インターネット」の順で、特に「インターネット」は20代(43.2%)が他の年代を上回っていた。また、いずれの年代も「学校以外の学習・啓発経験がある」という回答は5割程度で「学校教育」を下回っているが、現在の認識や意識への影響度はほぼ学校教育の影響度と同程度で、学校教育以外の広報・啓発活動の効果も全体として高いことが示された。今後も引き続き、様々な媒体での継続的な啓発・広報活動の推進が求められる。

7. 最後に

以上のとおり、学校での薬物乱用教育の取組は、青少年の意識に着実に影響を与えており、また、学校以外の広報・啓発活動も十分に影響を与えていることが示されたが、政府における薬物対策を越えた各種施策と連携することを通じて、規範意識や自尊感情が低い約1割の青少年への教育や支援の方法について、引き続き検討していくことが必要であると考え。

また、有職・無職に対する有効な薬物乱用防止啓発について本調査でも議論を重ねたものの、具体的な結論を導き出すには至らなかった。今後、青少年の規範意識を向上していくには「家庭との連携強化」が重要であると考えことから、関係機関が連携して実行可能な対策を早急に推進していくことが肝要であると考え。